

今後のスケジュール

1 概要

計画期間の令和6年度から令和10年度にかけて、年度内に2回程度協議会を開催し、取組の推進と進捗管理に努める。

2 令和6年度第1回県地域公共交通活性化協議会の開催予定

開催日	令和6年6月18日(火)
開催場所	県庁西館4階第一会議室(オンライン併用)
議事	<ul style="list-style-type: none">・委員の変更について・令和5年度決算報告について・令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について・評価委員会の設置について ほか

3 令和6年度第2回県地域公共交通活性化協議会の開催予定

開催日	令和7年3月下旬(予定)
開催場所	県庁内の会議室(オンライン併用)
議事	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度の事業実施状況・令和7年度の事業実施予定 ほか

1 要旨

“ふじのくに”地域公共交通計画（以下「計画」という。）を毎年度評価し、PDCAを着実に進めるため、静岡県地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）のもとに評価委員会を設置する。

2 現状

- ・令和4年7月、県は、計画の策定及び実施等に関する協議を行うことを目的に、協議会を設置した。
- ・協議会は、学識経験者、交通事業者、国、県及び市町など71名の委員から成る。
- ・計画の策定に向け、令和4年度と令和5年度の2年間で、6回の協議会を開催予定。
- ・令和6年度以降は、毎年度の6月頃に協議会を開催する予定。

3 問題点

71名の委員が、年度内に1回の協議会で、県全体の数値指標の達成状況及び各地域指標の達成状況の評価しようとする場合、意見の集約が難しく、かつ、評価原案の調整に時間を要することが想定される。

4 対応

- ・協議会のもとに県評価委員会を設置し、県全体の数値指標の達成状況の評価する。
- ・協議会事務局は、県評価委員会と各地域評価委員会との連絡調整を行う。

5 県評価委員会の構成等

- ・県内4地域（伊豆・東部・中部・西部）に地域評価委員会を設置し、各地域の評価指標の達成状況の評価する。
- ・県評価委員会は、各地域評価委員会の委員で構成する。
- ・各地域評価委員会は、交通事業者から2名と市町から2名の計4名で構成する。
- ・各地域評価委員会の委員は、各地域評価委員会の互選とし、任期は1年とする。
- ・県評価委員会に、会長1名を置く。
- ・各地域評価委員会に会長1名を置き、うち1名が県評価委員会の会長を兼ねる。

